

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第87回）に係る面談（2回目）
2. 日時：令和3年1月20日（水） 15時00分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制委員会
伴委員、田中委員
原子力規制庁
櫻田原子力規制技監
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、林田管理官補佐、田上係長、久川係員
澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）
小林所長、坂本原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
小野CDO他プロジェクトマネジメント室9名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第87回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 「社長回答書（7項目）」の実施計画への反映について
- 地震・津波対策の進捗状況について
- スラリー安定化処理に向けた設計について
- ゼオライト土嚢等処理の検討状況について
- 3号機燃料取出しの状況について
- 建屋滞留水処理等の進捗状況について
- 2号機燃料取出し工法の設計について
- 除染装置スラッジ抽出しに関する現在の状況について

○原子力規制委員会及び原子力規制庁より、以下についてコメントした。

【地震・津波対策の進捗状況について】

- 堰を津波が越流する時間を300秒間と設定しているが、この時間設定が保守的である理由等の説明を追加すること。
- 津波の時刻歴波形における高さの指標について、建屋の実際の浸水深と海水面からの高さ（T.P.）の両方を用いて表し、関係が比較できるよう示すこと。

【スラリー安定化処理に向けた設計について】

- 脱水化処理は、スラリーを安定な状態で一時保管するために実施するものであり、

最終処分を目的としたものでない旨を明確に説明すること。

- 1月14日の面談でも指摘したが、安定化処理をするにあたって、1日あたりに予定している処理量及び減容率について示すこと。

【ゼオライト土嚢等処理の検討状況について】

- ゼオライト土嚢の回収方法として水中回収を選択するにあたって、技術的な課題があれば示すこと。

【2号機燃料取り出し工法の設計について】

- 2号機シールドプラグ裏側に判明した高濃度の汚染に対する更なる調査に向けた取組状況についての説明を追加すること。
- 2号機オペレーションフロアの線量調査及び線量評価の取組状況についての説明を追加すること。

○東京電力より、コメントについて検討の上、検討会に向けて準備を行う旨の回答があった。

6. 資料

- 「社長回答書（7項目）」の実施計画への反映について（案）
- 地震・津波対策の進捗状況（案）
3.11津波に対する建屋開口部閉止状況と滞留水インベントリ流出評価について
- スラリー安定化処理に向けた設計について
- ゼオライト土嚢等処理の検討状況について（案）
- 3号機燃料取り出しの状況（案）
- 建屋滞留水処理等の進捗状況について（案）
- 2号機燃料取り出し工法の設計について（案）
- 除染装置スラッジ抜き出しに関する現在の状況について
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップ（2020年3月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表（案）